

令和6年4月12日

第六管区海上保安本部

【目次】

第161項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島南方	救難訓練
第162項	瀬戸内海	広島港、第3区	海上作業
第163項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海難救助訓練
第164項	瀬戸内海	屋代島北岸	魚礁設置
第165項	瀬戸内海	周防灘、野島南西方	沈船存在
第166項	豊後水道	宇和島湾	ヨットレース

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

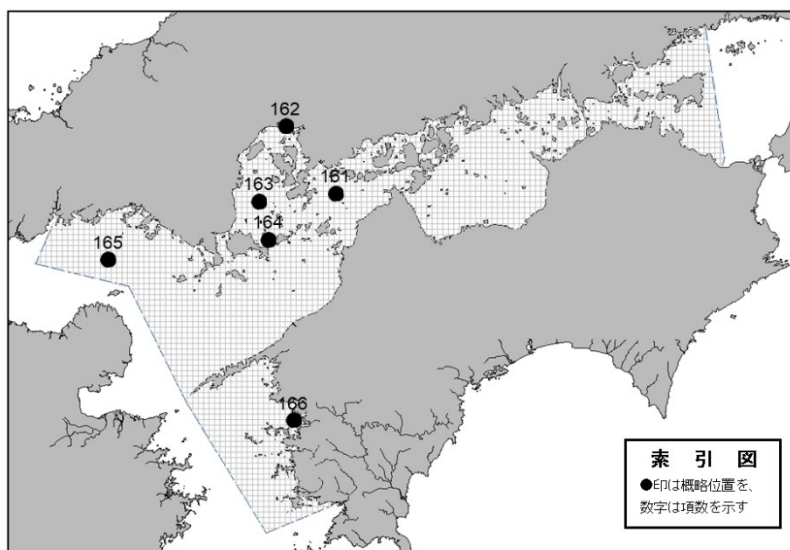
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★6年161項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

期 間 令和6年4月26日の1030～1230

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-09.5N 132-43.5E
- (2) 34-07.0N 132-43.5E
- (3) 34-03.2N 132-36.6E
- (4) 34-09.4N 132-36.7E

備 考 巡視船艇及び航空機による吊上げ、降下訓練

海 図 W141-JP141-W1108-JP1108

出 所 呉海上保安部



★6年162項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 海上作業

期 間 令和6年4月15日～17日(予備日18日～30日)の日出～日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

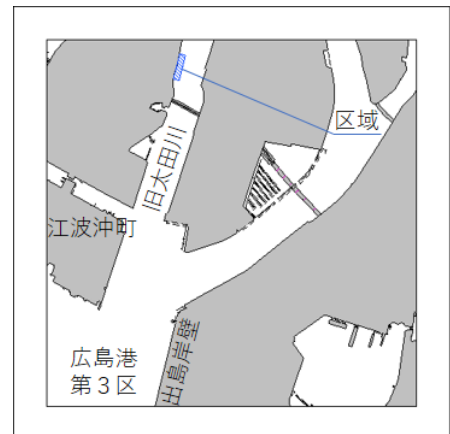
- (1) 34-22-09N 132-26-23E(岸線上)
- (2) 34-22-09N 132-26-25E
- (3) 34-22-16N 132-26-27E
- (4) 34-22-16N 132-26-25E(岸線上)

備 考 (1) 港湾施設の撤去作業

- (2) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に灯付浮標を設置
- (3) 潜水作業を伴う
- (4) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★6年163項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海難救助訓練

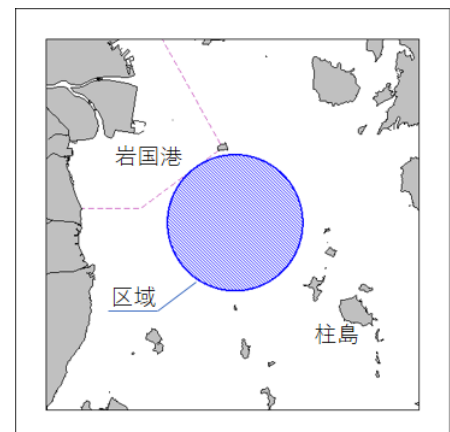
期 間 令和6年4月23日の1000～1400

区 域 34-04.5N 132-19.5Eの地点を中心とする
半径2.5海里の円内

備 考 海上自衛隊による訓練

海 図 W142-JP142-W1108-JP1108

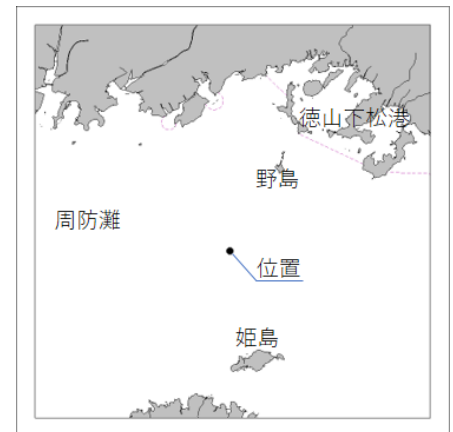
出 所 第六管区海上保安本部



★6年164項 瀬戸内海 — 屋代島北岸 魚礁設置
 位置 33-55-36.9N 132-21-59.3E
 備考 (1) 鋼製、高さ約1.5m、15基
 (2) 石材、高さ約1.0m
 海図 W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★6年165項 瀬戸内海 — 周防灘、野島南西方 沈船存在
 六管区水路通報6年14号160項削除
 位置 33-50-53N 131-37-35E
 備考 (1) タグボート、長さ約14m
 (2) 位置を灯付浮標で明示
 海図 W126-JP126-W1101-JP1101-W1102-JP1102-W100B
 出所 徳山海上保安部



★6年166項 豊後水道 — 宇和島湾 ヨットレース
 期間 令和6年4月28日の1000~1400
 区域 6地点を結ぶ線上付近
 (1) 33-15-12N 132-30-31E
 (2) 33-14-19N 132-26-39E
 (3) 33-13-55N 132-26-39E
 (4) 33-13-58N 132-29-19E
 (5) 33-14-47N 132-30-52E
 (6) 33-15-34N 132-29-45E
 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海図 W138-W151-JP151-W1102-JP1102
 出所 宇和島海上保安部

